



令和 7 年度第 1 回 地域保健対策推進協議会 事業報告

令和 7 年6月27日
福祉部健康推進課
子ども部子ども家庭課 1

保健事業報告

- 1 健康づくり事業
- 2 成人保健事業
- 3 母子保健事業
- 4 予防接種事業

はじめに

保健事業に係る組織改編（一部）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
福祉部 福祉課 長寿課 保険医療課 健康推進課 健康増進係 母子保健係 子ども部 子ども未来課 子ども家庭課	福祉政策課 福祉課 長寿課 保険医療課 健康推進課 健康増進係 子ども政策課 子ども未来課 子ども家庭課 (こども家庭センター含む) 家庭係 療育支援係 母子保健係	福祉政策課 福祉課 長寿課 保険医療課 健康推進課 健康づくり 災害対策 健康増進係 成人保健係 各種検診 予防接種 子ども政策課 子ども未来課 子ども家庭課 (こども家庭センター含む) 家庭係 療育支援係 母子保健係

1. 健康づくり事業

健康づくり計画（第3次）を策定

令和6年度実績

計画期間

基本理念

取組の方向性

令和7年度から令和18年度までの12年間

みんなのすこやかな輪を広げるまち 長久手

健康への
関心を
より高める

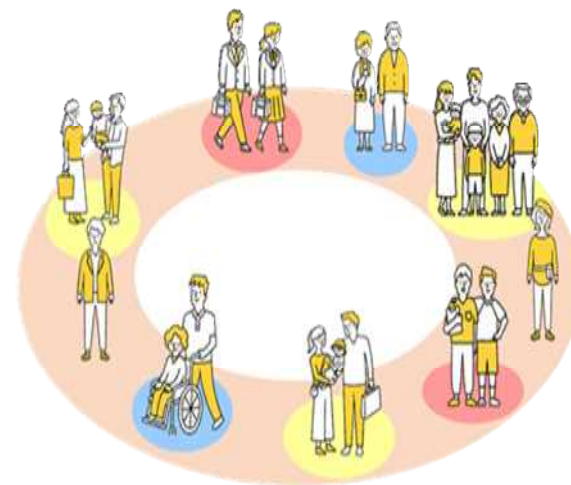
健康づくりの
取組を
持続する

健康づくり
の輪を
広げる

基本方針	目標
一人ひとりで 取り組む	1. 一人ひとりの 主体的な健康 づくりの推進 2. 生活習慣病の 発症予防と重症 化予防の推進
まち全体で取り 組む	3. 誰もが自然に 健康になれる 環境づくり

■ 6つの領域ごとの重点目標 ①食事 ②運動 ③歯の健康 ④たばこ・アルコール ⑤こころ ⑥健康管理
■ 定期的に健診を受け、自分の健康状態を知ることができる
■ 健診結果を生活習慣の見直しと健康づくりに活かすことができる

■ 年代や性別、関心度に合ったアプローチの推進
■ 地域コミュニティの再構成
■ 一人ひとりが心地よい空間づくり
■ 地域団体、大学、民間事業者等との連携強化



1. 健康づくり事業

令和6年度実績

事業名	実績	事業名	実績
健康講座 親子朝食づくり講座 食と健康を考える会と協力	1回 参加21人	脳ドック検診費 助成事業	85人
健康測定会 フレイル予防レシピの配布・ ホームページ公開 歯科医会、薬剤師会、食と健康を 考える会、協定企業等と協力	2回 185人	禁煙外来治療費 助成事業	9人
市内小学校での 喫煙防止教室	3校 参加児童475人	がん患者補整具 助成事業	20人
ラジオ体操事業 講師派遣、交流会	講師派遣5回 交流会参加26人	若年がん患者在宅療養 支援事業	1人
健康マイレージ事業	(アプリ+紙) 達成者370人	まちの保健師	127回 相談509件
体成分分析装置測定会	6回 215人	災害時医療職等 ボランティア研修会	1回 参加21人

1. 健康づくり事業

基本方針と主な取組

令和7年度の取組

関心の度合いに合わせたアプローチ

基本方針

主な取組

1. 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

- ・健康測定会（フェス）開催
- ・心臓（心不全）をテーマとした講話＋測定の開催
- ・愛知医科大学との連携講座
- ・広報、ホームページ、チラシ等を用いた周知啓発

健康への
関心を
より高める

2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

- ・生活習慣病のリスク保有者で、未受診、受診中断者及び腎機能低下者に対し受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対し、専門職が連携し、生活習慣改善・栄養指導、服薬指導

健康づくり
の取組を
持続する

3. 誰もが自然に健康になれる環境づくり

- ・ショッピングモールでの啓発（保険医療課と協働）
- ・「まちの保健師」での情報提供

健康づくり
の輪を
広げる

1. 健康づくり事業

精神保健・自殺対策

令和6年度実績

第2次地域自殺対策計画（令和6年度～令和11年度）

こころの相談

相談延べ件数	相談内容の分類（重複あり）
102件 (実人数47人)	家族関係・人間関係、健康・医療、 社会参加・余暇活動、不安の解消・ 情緒不安、就労など

ゲートキーパー養成講座（3回／年実施）

対象

民生委員・児童委員（参加者：計66人）

市民、市職員（参加者：計27人）

精神保健福祉事業実務者会議(3回／年)

概要

- ・目的：対応スキルの向上、知識の習得、連携強化
- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の関係者の協議の場

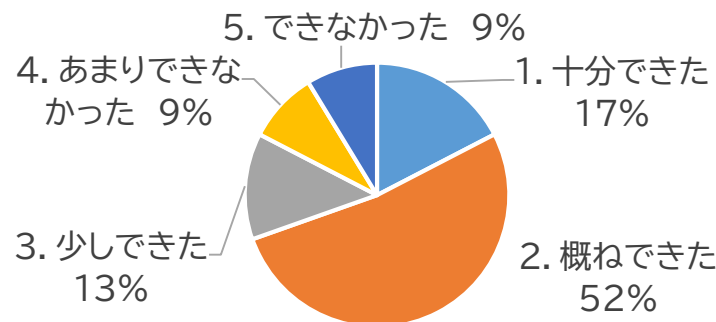
議題：市の取組の報告、地域の課題、アセスメントについての勉強会、事例検討

市役所内の取組、意識に関するまとめ

概要

- ・関連するあらゆる取組を総動員することで、複合的に絡み合った課題に対応することが、地域における「生きる支援」につながる。
- ・現状把握と今後の方針検討のため、各部署の取組と意識に関して照会、結果をまとめた。（回答数23部署）

Q.貴課の事業が、「生きる支援」に関連する事業であることを確認できましたか。



生きがいにつながっている、交流が生まれるきっかけ、孤独を防ぐツールになっている。

1. 健康づくり事業

精神保健・自殺対策

令和7年度の取組

【令和6年度相談事例】

- ・ 長期間引きこもりの状態であった方の家族からの相談
- ・ 精神の不調がある子への接し方についての親御さんからの相談
- ・ 精神科に通院中。就職後上手くいかず、仕事が続かない、といった相談

背景として、学齢期から気になる様子があった、不登校気味であった、過去に相談歴があった、ということが見えてきた。

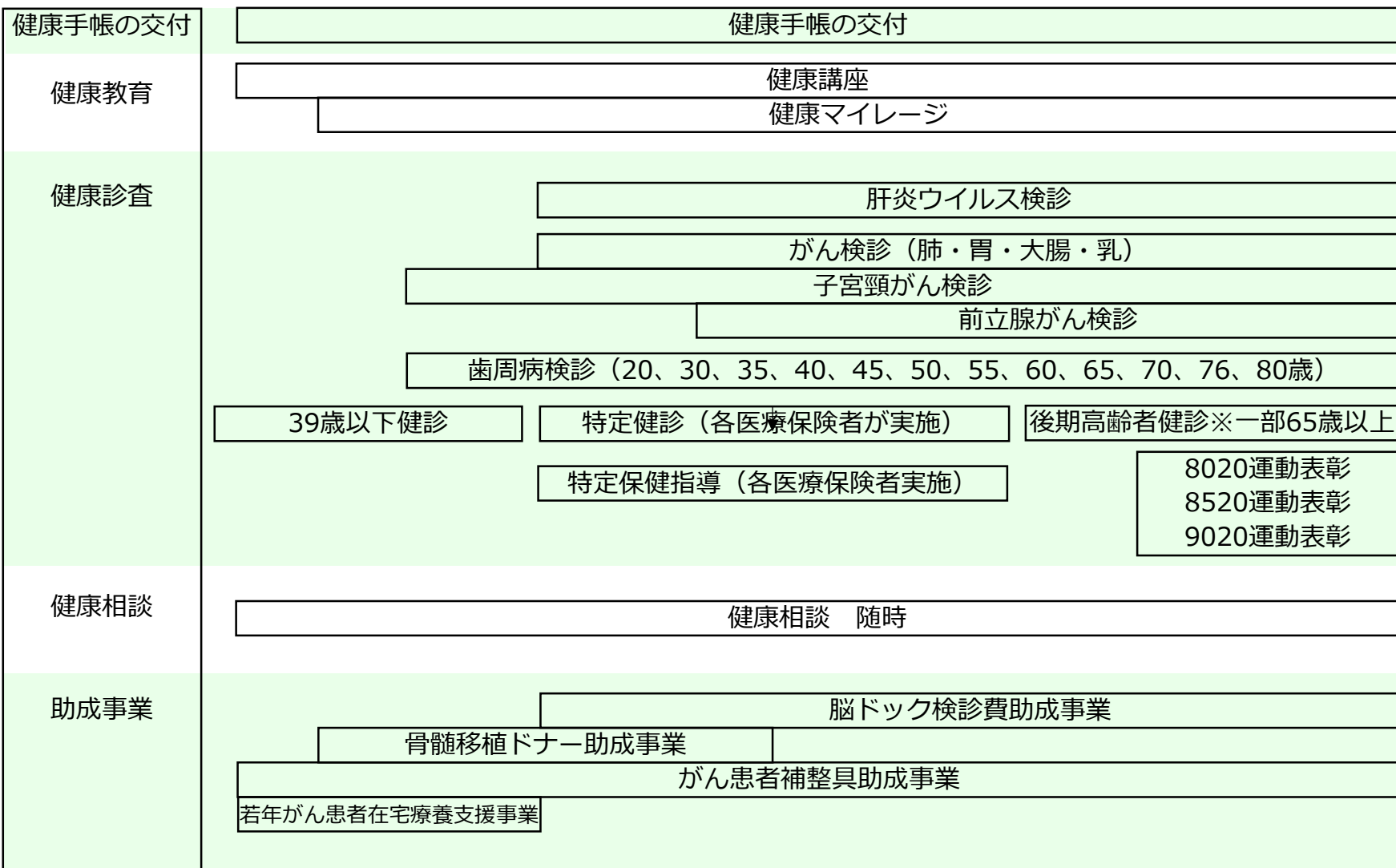
- ・ 対応に関して他部署との情報共有が重要
- ・ 継続した支援、見守りが求められる

令和7年度重点課題

- ・ 子どもへの関り方に不安を抱える保護者への支援
- ・ 若い世代、働く世代のメンタルヘルス
(計画策定時のアンケート結果から)

2. 成人保健事業 -体系図-

年齢 16 18 20 40 50 54 60 70 75 80 85 90



2. 成人保健事業

がん検診

令和6年度実績

健康増進法施行規則第4条の2に基づいて検診を実施
課題 要精密検査対象者の受診勧奨

	年度	受診率 1 (%)	受診率 2 (%)	要精検者数(人)
肺	R4	21.3	59.5	137
	R5	19.8	56.5	132
	R6	19.8	57.5	128
胃	R4	12.4	34.8	169
	R5	11.4	32.6	152
	R6	11.0	31.9	152
大腸	R4	20.4	57.2	419
	R5	18.6	53.1	475
	R6	18.9	55.0	455
子宮	R4	10.8	47.4	26
	R5	10.8	51.4	30
	R6	10.8	51.9	37
乳	R4	10.0	45.5	64
	R5	10.9	45.4	73
	R6	10.0	45.9	58

受診率 1

受診者数／市の住民全体

受診率 2

受診者数／推計対象者数

※推計対象者数
(=人口－(就業者数－農林
水産従事者数))

2. 成人保健事業

歯科保健

令和6年度実績

歯周病検診

年度	R 4		R 5		R 6	
年齢	受診者 (人)	受診率 (%)	受診者 (人)	受診率 (%)	受診者 (人)	受診率 (%)
20歳	35	5.0	24	3.4	56	7.7
30歳	26	4.0	20	3.1	59	8.2
35歳	49	6.2	45	5.7	63	8.0
40歳	59	6.0	61	6.4	88	9.0
45歳	30	2.9	33	3.2	53	5.3
50歳	63	6.2	66	5.9	84	7.6
55歳	47	5.1	30	3.3	66	7.5
60歳	45	6.8	52	8.5	72	9.6
65歳	37	7.5	41	7.6	36	7.4
70歳	63	12.1	69	15.0	85	18.8
75歳	84	20.3	86	15.2	77	12.9
80歳	61	10.0	62	14.7	52	13.3
計	599	6.8	589	6.7	791	8.9

8020・8520・9020運動表彰実績 (単位：人)

年度	R4	R5	R6
8020表彰受賞者	90	89	72
8520表彰受賞者	27	39	29
9020表彰受賞者	5	11	11

取組 受診券ハガキを、歯科医院一覧を掲載できる圧着ハガキにして、見やすく作成したことで、受診率が上昇している。

保育園歯科健康教育

年度	R5	R6
保育園数	10園	12園
参加児童数	342人	356人

保育園歯科健康教育

対象：市内保育園年長児
内容：6歳臼歯、むし歯の仕方、歯みがきうがいの重要性についての講話を実施。

2. 成人保健事業

歯周病検診に口腔機能検査を追加

令和7年度の実施

新規

口腔機能検査

対象：70歳、76歳、80歳

目的：口腔機能の低下（オーラルフレイル）の早期発見
オーラルフレイルの周知啓発

内容：咬合力、舌や口唇の運動機能、嚥下機能などを総合して評価

オーラルフレイルの周知・啓発

⇒ 全身の機能低下を防ぐ、生活の質を高める

3. 母子保健事業 -体系図-

妊娠期・胎児

低所得世帯妊婦 初回産科受診費用の助成（R6開始）

妊娠届

親子健康手帳交付
妊産婦歯科健康診査受診票発行
妊産婦・乳児健康診査受診票発行
セルフプラン作成
妊婦のための支援給付1回目

妊婦健康診査（1～14回）

妊婦のための支援給付2回目

パパママ教室 全2回

妊娠8か月アンケート・面談

妊婦訪問指導

ハイリスク・特定妊婦支援

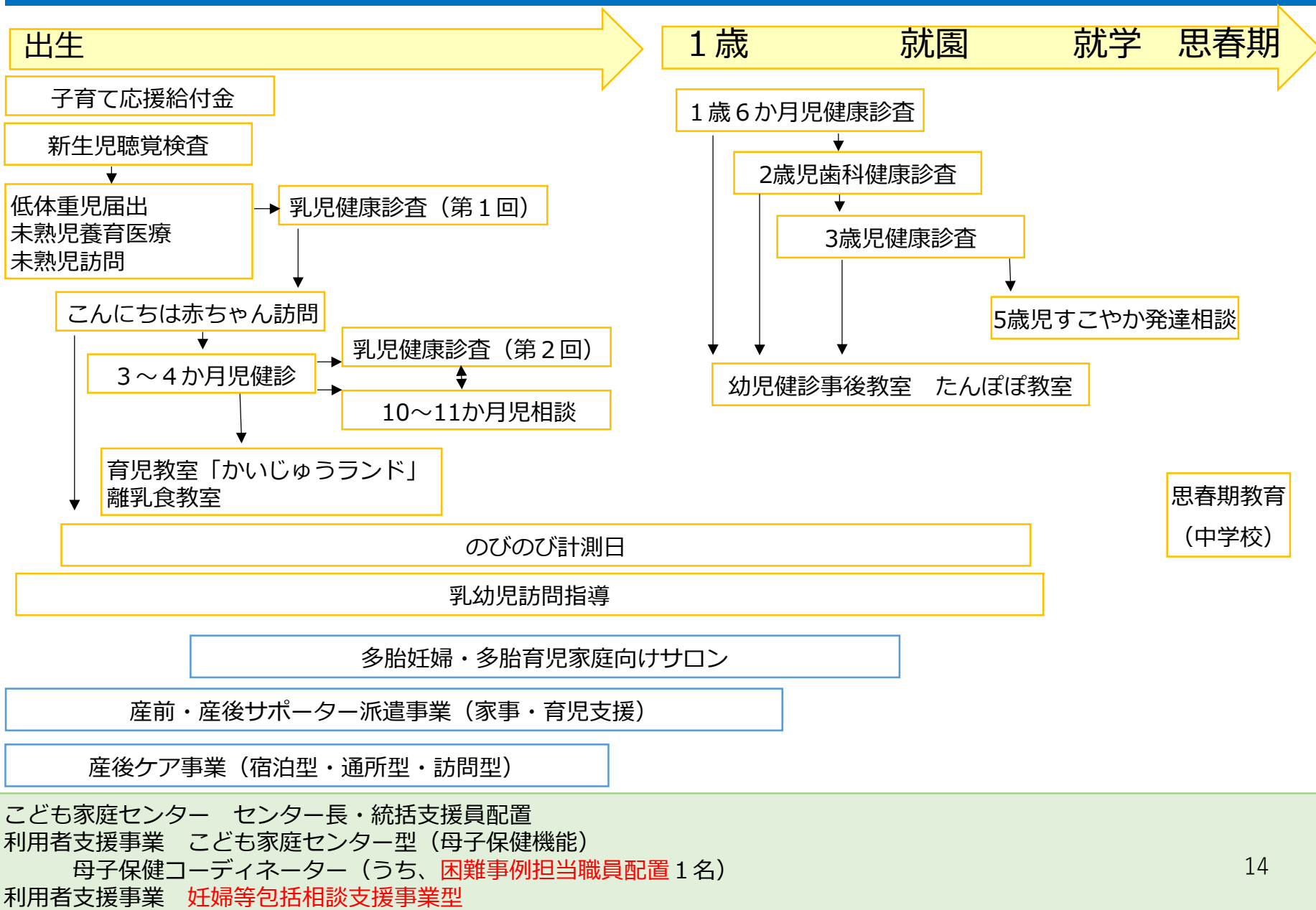
多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン

産前・産後サポーター派遣事業（家事・育児支援）

こども家庭センター（R6設置） センター長・統括支援員配置
利用者支援事業 こども家庭センター型（母子保健機能）
母子保健コーディネーター・困難事例担当職員配置
利用者支援事業 妊婦等包括相談支援事業型

3. 母子保健事業

-体系図-



3. 母子保健事業

第2期長久手市子ども子育て支援事業計画

- 計画期間** 令和2年度から令和6年度までの5年間
基本目標 安心して子どもを生み育てられるまちづくり
施策の柱
- ・ ライフステージに応じた適切な支援の推進
 - ・ すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実



令和7年度～
第3期長久手市子ども子育て支援事業計画

3. 母子保健事業

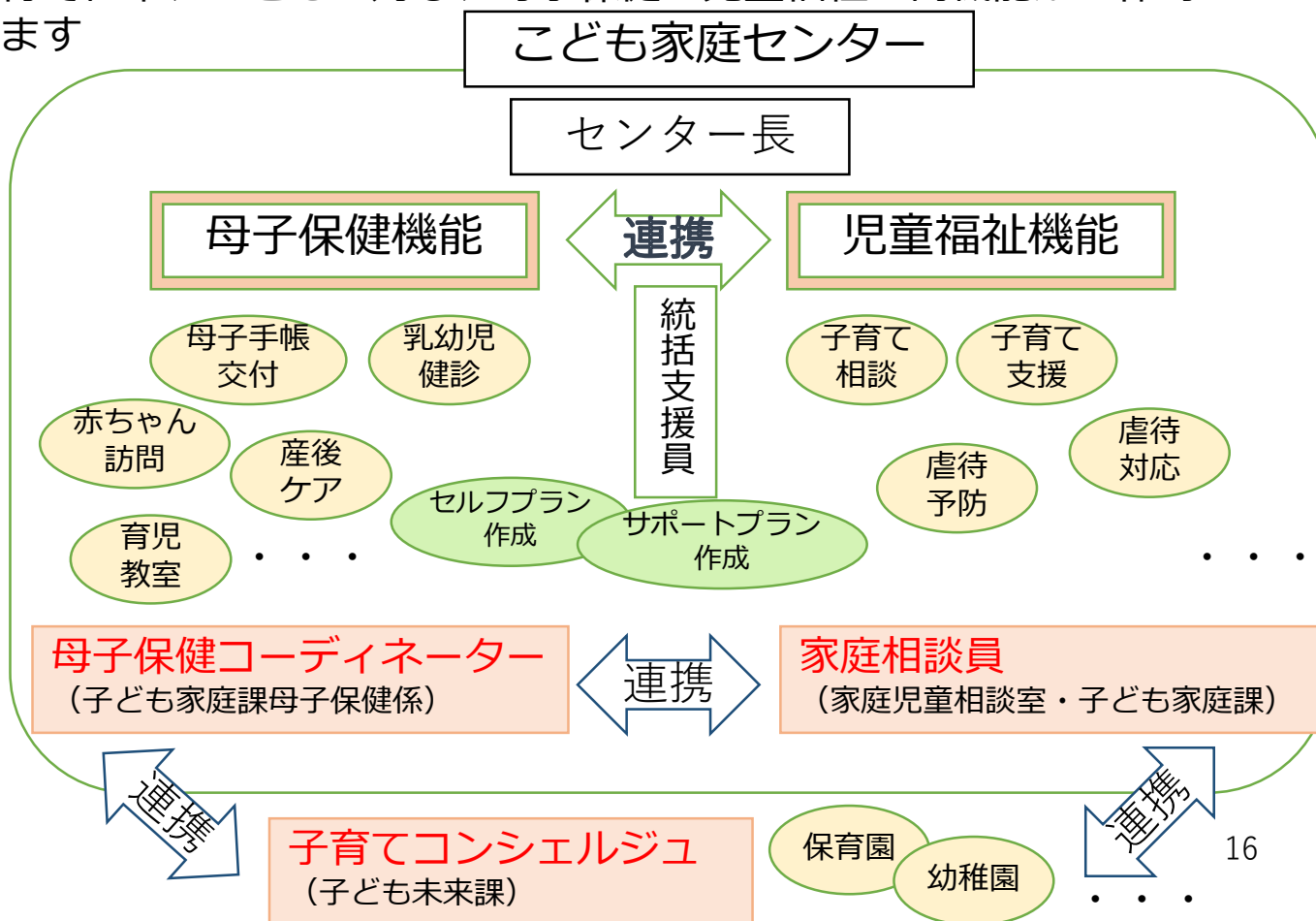
こども家庭センターの設置

令和6年度の実績

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行います



相談スペース



3. 母子保健事業

産後ケア事業

令和6年度実績

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としている。

委託先の助産師又は委託先の医療機関が産婦と赤ちゃんのケアや、授乳・沐浴などの育児手技等について助言・相談を実施している。訪問型及び通所型の利用期間は、産後1年未満、宿泊型の利用期間は、産後4か月未満としている。自己負担あり（生活保護世帯、市民税非課税世帯は自己負担なし）。

	年度	登録数 (人)	利用実 人数 (人)	利用延 回数 (日)
訪問型 委託先: 4か所	R4	3	3	3
	R5	3	3	3
	R6	13	13	18
宿泊型 委託先: 6施設	R4	7	7	34
	R5	12	12	48
	R6	38	38	132
通所型 委託先: 7施設	R4	7	7	9
	R5	2	2	2
	R6	64	64	300

3. 母子保健事業

歯の健康センター

令和7年度の取組

令和6年度まで
瀬戸歯科医師会・長久手歯科医会が主催して、
保健センターで歯の健康センターを実施

令和7年度から
瀬戸歯科医師会・長久手歯科医会と長久
手市が共催として実施することとした

対象：年中児

内容：歯科検診、フッ素塗布、口腔衛生指導

もしも6月8日に保健センターで歯の健診を受けませんか？

令和7年度
は けんこうせんたー
歯の健康センター
開催のお知らせ

参加費 無料

令和7年6月8日(日)
受付時間
9:00/9:30/10:00/10:30/11:00
各回 定員20名(先着順・予約制)
会場 長久手市保健センター
参加されたお子様にはプレゼントもあります!!

対象者 長久手市在住の今年度5歳になるお子様
(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

内容 歯科健診・フッ素塗布・口腔衛生指導

予約方法 電子フォーム、お電話または子ども家庭課窓口でお申し込みください。

問合せ先 長久手市役所子ども家庭課(母子保健係) 電話：0561-56-0210

～毎年6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です～

ご予約はこちらからお願います↓



3. 母子保健事業

乳児健診 1 回目受診券 問診票の拡充

令和 7 年度の取組

1 か月児健康診査の
マニュアルが整備され、
問診票が拡充された。

乳児健康診査受診券		第 1 回	生後 1 か月頃
※本券は助産所ではご利用できません		健診料補助額	6,640円
受診券番号	633 71001～	交付年月日	年 月 日
乳児氏名	男 女	生年月日	年 月 日
住 所 (住民票所在地)	長久手市	(電話番号)	
保護者氏名			
上記乳児について、公費による乳児健康診査を依頼します。			
長久手市長 医療機関の長 様			

保護者へのお願い

- この受診券は、乳児（ただし、1歳1か月になる前日まで）に限り使用できます。（なるべく生後1か月ごろに受診してください。）
- この受診券を医療機関に提出して乳児健康診査を受ける際は、問診票は事前に記入しておいて下さい。
- この受診券により健康診査を受ける際、その他の検査を行ったときは、保護者の受診券は無料ではなく、補助健康診査結果を記入してもらいましょう。
- この健康診査を受けるときは、必ず健康診査結果を記入してもらいましょう。
- この受診券は、医療機関によって異なる場合があります。
- この受診券は、受診時点で長久手市外に転出された場合は、転出先の市

乳児健康診査結果報告書

交付年月日		全 体	身 長	重 量	頭 囲	乳 児	母 乳	混 合	人 工	離 乳 食	良	不 良
1	身体状況	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	10	母乳	母乳	母乳	母乳	A 育児環境等	A 母の心身状況（良・不）
2	外見	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	11	母乳	母乳	母乳	母乳	B 心配等	B その他（ ）
3	皮膚	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	12	母乳	母乳	母乳	母乳	C 栄養	C 栄養
4	頭部	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	13	母乳	母乳	母乳	母乳	D 育児	D 育児
5	顔	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	14	母乳	母乳	母乳	母乳	E 育児	E 育児
6	頭部	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	15	母乳	母乳	母乳	母乳	F 育児	F 育児
7	顔	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	16	母乳	母乳	母乳	母乳	G 育児	G 育児
8	頭部	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	17	母乳	母乳	母乳	母乳	H 育児	H 育児
9	顔	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	18	母乳	母乳	母乳	母乳	I 育児	I 育児

医療機関へのお願い

- 保護者がこの受診券を提出したときは、一般診療を公費負担として取り換えてください。その他必要な検査を行ったときは、その費用を受診者から徴収してください。
- 健康診査の結果を、上記の結果報告書及び母子健康手帳（母子健康手帳）に記入してください。
- 健康診査の費用の請求は、市に定める請求書にこの結果報告書を添えて、1か月分を取りまとめのうえ翌月10日までにしてください。（提出先 愛知県国民健康保険団体連合会 〒461-8532 名古屋市中区東一丁目6番5号）
- 本市での継続支援が必要な場合は、内容を記載してください。

愛知県外の医療機関へのお願い

- 保護者がこの受診券を提出したときは、一般診療を行い、当該費用を保護者から徴収してください。
- 健康診査の結果を、上記の結果報告書及び母子健康手帳（母子健康手帳）に記入してください。
- 上記健康診査の費用は、本市の規定による償還額内で助成対象となりますので、保護者に結果報告書と領収書をお渡しください。

問診票 ※主にお子さんの世話をしている方が記入してください。 受診前にご記入ください

出生時の状況	産後経過 () 週	出生時体重 () g
1 母乳または人工乳をよく飲みますか。	はい・いいえ	
2 元気で声で泣きますか。	はい・いいえ	
3 大きな音にビックリと手足を伸ばしたり、泣き出したりすることはありますか。	はい・いいえ	
4 母乳または人工乳を飲む時や泣いた時に唇が紫色になることがありますか。	はい・いいえ	
5 からだが特に柔らかいとか硬いと感じることがありますか。	はい・いいえ	
6 うすい黄色、もしくはうすいクリーム色の便（便色カード1番から3番）がでていますか。	はい・いいえ	
7 あなただけの顔をじっとみつめることがありますか。	はい・いいえ	
8 寝にすると手足をよく動かしますか。	はい・いいえ	
9 痙攣、お子さんのお母さんは痙攣をしていますか。	なし・あり（1日 1回）	
10 痙攣、お子さんのお父さん（パートナー）は痙攣をしていますか。	なし・あり（1日 1回）	
11 痙攣の可能性のある柔らかい痙攣等を避け、仰向けに寝かせていますか。	はい・いいえ	
12 ジェムやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは隙間に挟まってしまうような工夫をしていますか。	はい・いいえ	
13 あなただけの顔をじっとみつめることがありますか。	はい・いいえ・何ともいえない	
14 赤ちゃんをいとおしく感じますか。	はい・いいえ・何ともいえない	
15 子育てについて不安や困難を感じることはありますか。	はい・いいえ・何ともいえない	
16 子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	はい・いいえ	
17 (きょうだいがいらいっやうな方へ) きょうだいのことで相談したいことはありますか。	はい・いいえ・はい	
18 お子さんのお母さんとお父さん（パートナー）は、協力し合って	そう思う・どちらかといえばそう思う	

3. 母子保健事業

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

令和7年度の取組

予算事業

出産子育て応援事業（経済的支援・伴走型支援）

妊婦のための支援給付（子ども・子育て支援法）

- 市町村は、妊婦であることの認定後に**5万円**を支給。その後、妊娠している子どもの人数の届出を受けた後に**妊娠している子どもの人数×5万円**を支給する。



妊婦等包括相談支援事業（児童福祉法）

- 妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う事業として新設する。
- 母子保健法の事業との連携確保について定めるとともに、子ども・子育て支援法上の地域子ども・子育て支援事業に位置づける。

妊娠時

妊娠8か月頃

出生後

面談、
アンケート



電話・面談等、
アンケート



面談、
アンケート

4. 予防接種事業

定期予防接種事業実施状況

予防接種法に基づき、適正に接種できるよう実施している。

単位（人）

種類	R 4	R 5	R 6	備考
B C G	621	476	495	
不活化ポリオ	2	1	1	
三種混合	0	0	0	
4 種混合	2,338	2,044	649	R6年 4 月～ 5 種混合ワクチンの定期接種開始
5 種混合	—	—	1,333	
二種混合	610	713	701	
M R 混合 1 期	564	511	501	
M R 混合 2 期	709	634	676	
風しん 5 期	55	29	40	
日本脳炎 1 期	2,473	1,698	1,716	
日本脳炎 2 期	1,064	926	777	特例接種を含む
ヒブ	2,350	1,903	577	R6年 4 月～ 5 種混合ワクチンの定期接種開始
小児用肺炎球菌	2,349	1,907	1,922	
HPV	942	1,028	2,500	キャッチアップ接種者数を含む
水痘	1,085	1,028	1,011	
B 型肝炎	1,747	1,394	1,441	
ロタウイルス	1,229	941	964	
インフルエンザ	7,407	6,855	6,398	
高齢者肺炎球菌	419	462	122	R6年4月～対象者が65歳のみに変更
新型コロナウイルス感染症	—	—	2,639	R6年10月～定期接種開始

4. 予防接種事業

ワクチンの追加など

令和6年4月～

5種混合ワクチン＜定期＞

小児肺炎球菌予防接種ワクチン（15価）＜定期＞

高齢者肺炎球菌予防接種＜定期＞ 対象者が65歳のみに変更

令和6年10月～

小児肺炎球菌予防接種ワクチン（20価）＜定期＞

新型コロナウイルス感染症予防接種＜定期＞ 65歳以上対象

令和7年4月～

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の偏在等の対応として
接種期間を2年間延長

第1期・第2期 令和6年度対象者

風しん第5期 令和7年3月31日までに抗体検査を実施した人が対象 22

4. 予防接種事業

带状疱疹ワクチンの定期接種開始

令和7年4月から定期接種開始

対象者：(1)65歳になる方

(2)60歳から65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方

(3)年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方

実施期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

ワクチン：2種類 (1)生ワクチン「ビケン」1回接種

(2)組換えワクチン「シングリックス」2回接種

接種費用（自己負担金）「ビケン」1人1回（2,500円）

「シングリックス」1人2回（1回7,000円）

※50歳から64歳までの方には、任意予防接種費用を助成。

（助成額 ビケン4,000円、シングリックス10,000円／回）

65歳以上で令和7年3月31日までにシングリックス1回目を接種した方には令和7年度中の2回目接種も助成対象として経過措置を実施。

4. 予防接種事業

HPVワクチンキャッチアップ接種期間の延長措置

経緯：

- 平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えていたが、令和4年4月から積極的勧奨を再開
- 定期接種は小学6年生～高校1年生相当の女子
- 積極的勧奨が差し控えられていた期間に接種の機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種（令和4年度～令和6年度）を実施。

令和7年度の取組

公費接種の期限が
延長されます



公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」期間についてのお知らせ



2025年3月31日までに

HPVワクチンを1回以上接種した方は

2025年4月以降も

残りの接種を公費で受けられることになりました。

◎ 公費での接種期間は

2026年3月31日までです。